

# 事 業 計 画 書

## 1 【法人本部】

1. 法人理念の基に、利用者の人権を尊重し、個人の尊厳が守られる質の高い安全安心な福祉サービスの提供に努めます。
2. 社会福祉法人として、地域における公益的な取組の推進をしていくため、多様な社会福祉援助ニーズの把握に努めます。
3. 公益性に根ざした事業活動を可能とするため、法令等を遵守し、公正かつ適正な経営ができる組織統治を行い、安定的な財政基盤の確立を目指します。
4. 新型コロナウイルス感染症等に影響を受けない、環境に配慮した効率的な業務運営を検討していきます。

## 2 【介護老人保健施設ルミナス大府】

### 1. 運営方針

- (1) 入所者の心身の特性を踏まえ、個人が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るようになるとともに、在宅生活への復帰並びに支援を目的とします。
- (2) 入所者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立った介護保険施設サービスの提供に努めます。
- (3) 介護保険施設サービスの実施に当たり、明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスと綿密な連携をとり、総合的なサービスの提供に努めます。

### 2. 重点目標

- (1) 安定した経営を目指します。
  - ・介護老人保健施設入所率 95%以上、デイケア 1日利用人数 32名以上、グループホーム定員 9名の確保。
  - ・在宅復帰・在宅療養支援機能加算を継続して取得します。
- (2) LIFEへの情報提供を確実に実行し、フィードバックを受けて P D C A サイクルを推進します。
- (3) 事故・感染に関するリスクマネジメントを徹底します。
- (4) 利用者・家族の満足度の向上を目指します。
- (5) 入所者及び通所者の心身機能の向上を目指します。
- (6) 施設内の ICT 化を促進し業務の効率化を図ります。
- (7) ホームページ及び施設の機関紙を積極的に活用し内外へ情報を発信します。
- (8) 施設設備の整備、更新計画を策定し実施に向けて進めます。
- (9) 将来を担う若い人材の新規採用を進めます。人材育成に向けて取り組みます。
- (10) 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し安全なサービス提供を目指します。
- (11) BCP 事業継続計画を策定します。

### 3. 各部署の計画

#### (1) 老人保健施設

##### 1) 支援相談員

① 入所率 95%以上を目指します。

- ・ 医療機関と在宅事業所との連携強化、信頼関係を構築します。
- ・ 入退所者のバランス調整を図り、入所率の安定を図ります。
- ・ 特別養護老人ホーム等の社会福祉施設への移行については入所者の健康状態にあわせて計画的に行います。

② 短期入所は空きベッドを活用し必要に応じて対応していきます。

③ 在宅復帰・在宅療養支援機能加算の取得継続に向けて取り組みます。

- ・ ベッド回転率 5 %以上
- ・ 入所前後訪問指導割合 30%以上
- ・ 退所前後訪問指導割合 30%以上

④ 令和 3 年度新設加算の算定及び LIFE への確実な情報提供を実施します。

- ・ 令和 3 年度介護報酬改定で新設された、かかりつけ医連携薬剤調整加算（I）（II）（III）・科学的介護推進体制加算（II）・自立支援促進加算・口腔衛生管理加算（II）を確実に算定し、質の高いケアの提供を実施します。
- ・ LIFE への情報提供を確実に実施し、厚生労働省からフィードバックを受けて P D C A サイクルを推進し、質の高いケアを目指します。
- ⑤ 定期的に要介護度を見直し、確実に区分変更を実施します。
  - ・ 各職種間の連携を密に行い、入所者の状態を適宜見直します。
  - ・ 要介護認定を隨時見直し適切な要介護度認定が受けれるように区分変更申請等に取り組んでいきます。

##### 2) 看護介護部門

① 入所者・家族の満足度の向上を目指します。

- ・ 家族への「満足度アンケート」と職員「自己点検シート」を活用し、職員に対する満足度「普通以上」の評価 90%以上を継続します。
- ・ アンケート結果から更なる改善につなげるよう、入所者・家族に全体では年 1 回、個別では 3 月ごとの意向調査の際フィードバックを行います。
- ・ 感染状況に合わせ、オンライン面会・対面面会を継続し、面会制限に対する入所者のストレス軽減、家族間の関係性の維持を図ります。
- ・ 苦情に関するカンファレンスをフロアごとに月 1 回以上開催します。

② 申し送り時間を 2 割削減し、余裕をもって実際のケアに当れるようにします。

- ・ フロア毎に、申し送り時間の実態把握と削減計画を立案し実施します。

③ 事故、感染に関するリスクマネジメントの徹底を目指します。

- ・ 身体拘束等の行動制限の実態把握と検討会を毎月実施します。
- ・ ヒヤリハット、ヒヤッと報告を統計学的に分析し、事故発生率の 1 割減少を目指します。
- ・ 転倒防止物品の適正な選択と、次年度の計画的な購入計画を立てます。

- ・コロナウイルス感染対応マニュアルを適宜改訂します。
- ・クラスター発生時および、自然災害時の事業継続計画を各部署と協力しより適格に取り組めるよう改訂していきます。
- ・感染防止物品が不足しないように適正に管理します。

④ケアの質を担保（認知症ケアの充実を含む）します。

- ・研修計画に基づき、規定の研修を資料配布と部署ごとの少人数での話し合いを行い、非常勤職員を含め、参加率7割を目指します。
- ・各委員会を計画的に開催します。
- ・感染対策を徹底したうえで、入所者の余暇活動の充実に努めます。
- ・認知症介護研究・研修大府センターと連携して認知症高齢者への適切なケアに向けて介護研究に協力していきます。
- ・外部歯科医との協力をしながら入所者への口腔ケアを実施し、肺炎の発生を2割削減します。

⑤入所者の安心と働きやすい職場作りのための業務改善を図ります。

- ・計画的新規採用者の採用活動を行います。
- ・新規採用者のための業務手順、マニュアルの見直しを各部署で行います。
- ・入所者の非接触場面の介護補助業務（シーツ交換、メッセンジャー業務）に当たるパートの採用を検討します。

### 3) リハビリ部門

①入所者の心身機能の向上を目指します。

- ・心身機能の維持・向上群が6割以上を目指します。
- ・短期集中リハビリ実施者の身体機能維持・向上群7割以上を目指します。
- ・認知症短期集中リハビリ実施者の認知機能維持・向上群7割以上を目指します。

②通所者の心身機能の向上を目指します。

- ・心身機能の維持・向上群が6割以上を目指します。
- ・短期集中リハビリ実施者の身体機能維持・向上群が8割以上を目指します。

③コロナ感染予防対策を実施し継続して行います。

- ・職員の担当は入所通所でそれぞれ専従とし、通所リハビリテーションとの兼務について慎重に検討します。
- ・各フロアにおけるリハビリについては、出来る限り専従での対応を継続します。
- ・入所利用者と通所利用者の接触を防ぐためフロア内でのリハビリを継続します。

④自立支援に向けたリハビリを充実していきます。

- ・集団リハビリと個別リハビリを柔軟に組み合わせ、入所者の身体機能・精神機能が低下しないように実施し、入所者の機能の維持・向上に努めます。
- ・在宅復帰予定の対象者には最大回数を実施し、機能向上を図り、円滑に在宅復帰が行なえるよう支援します。
- ・短期入所における個別リハビリは、予定回数に対応し実施します。

⑤訪問リハビリテーションは、コロナ感染予防対策において入所者のリハビリテーションとの兼務を控えている状況により、再開については、コロナ感染状況を見

ながら検討していきます。

#### 4) 栄養部門

①適切な栄養ケアを実施します。

- ・ 栄養ケアマネジメントやミールラウンドの実施により、定期的に栄養評価を行い、低栄養状態の入所に対し、多職種と連携し、栄養状態の改善に努めます。
- ・ 6か月で3%以上の体重減少者15%以内を目指します。
- ・ 食事摂取量の栄養充足率100%以上を目指します。

②摂食・嚥下困難な利用者へ適切な栄養ケアを提供します。

- ・ 訪問歯科などの多職種と連携し、適宜嚥下評価を実施し、誤嚥性肺炎や低栄養や褥瘡の予防に努めます。
- ・ 嗜好調査満足度（満足・やや満足） 75%以上を目指します。

#### 5) 通所リハビリ部門

①目標 一日平均利用者数32名を目指します。

- ・ 6時間以上7時間未満 27名／日
- ・ 1時間以上2時間未満と2時間以上3時間未満を合わせて5名／日

②新規利用者の獲得を目指します。

- ・ 一日体験を積極的に受け入れ、継続的な新規利用者の獲得に努め利用者数安定に繋げます。
- ・ 居宅介護支援事業所と連携を密にし、信頼関係を深め地域と密着した施設を目指します。
- ・ ホームページ、おぶちゃん連絡帳を活用し、新規利用者の獲得を目指します。

③在宅生活が継続できるように自立支援を展開します。

- ・ 新規利用者には、積極的に短期集中リハビリテーションを実施し、機能効能・自立支援を図ります。
- ・ 職員各自が各利用者の支援方法、リハビリテーションや通所利用目標を把握し、安心して利用できるようにします。
- ・ 家族とのコミュニケーションを図り、情報の共有を図ります。

④コロナ感染予防に留意し、余暇時間の充実を図ります。また、本人・家族と外部の機関へ施設における感染対策について、丁寧な説明を繰り返し、理解と協力を得ていきます。

⑤安全運転で無事故での送迎に努めます。

⑥おもてなしの心でふれあいケアを提供します。

⑦通所リハビリテーション利用者への訪問リハビリテーションの実施については、一昨年度と同様にコロナ感染状況により対応を検討します。

#### 6) その他

①ICT業務の効率化に向けて取り組みます。

- ・ ICT委員会を開催し施設内のICTを進めます。

- ・電子カルテ及び介護ロボットの業者と交渉を進め、導入に向けて取り組みます。
- ・施設内の WIFI 設備を充実するために 1 階～4 階及び各部署間の WIFI 有線接続を順次実施します。
- ・出退勤管理業務を見直し、業務内容の効率化を図ります。

②情報発信を充実させます。

- ・ホームページの閲覧件数月平均 700 件以上を目指します。

ホームページ及び施設の機関紙（ルミナス通信）により、施設の取り組みを内外に発信し、コロナ禍における家族及び地域への情報発信のツールとして積極的に活用していきます。また、施設の取り組みを広く発信することで、新規利用者及び新規採用職員の確保につなげていきます。新着情報は最低週 1 回以上更新します。

③施設設備の整備、更新の見直しを適宜行います。

- ・設備整備及び更新を検討する委員会を開催し 20 年計画案を策定します。
- ・設備整備及び更新業者へ見積もりを依頼し、業者選定を行っていきます。

④人材確保と育成に向けて取り組みます。

- ・大学、専門学校、高校への求人募集の発信と同時に就職サイトの活用を強化します。インターシップ制度を活用し計画的に職員採用を進めます。令和 5 年度新卒の学生採用を目指します。
- ・学生が見やすい WEB 就職サイトを活用しスマートフォンに適した採用情報を発信します。将来を担う若い人材の確保に繋げていきます。
- ・就職内定者及び、職員へのスキルアップ研修の受講を支援します。資格取得支援制度を拡充し、効果的な人材育成を図ります。

⑤新型コロナウイルス感染症対策を徹底します。

- ・引き続き、「ルミナス大府新型コロナウイルス感染対応マニュアル」を遵守し感染対策の強化に努めます。
- ・近隣事業所及び大府市、保健所と密に連絡を取り、感染状況の情報収集に努めます。
- ・引き続きビジエネ連絡網を活用し職員への迅速な連絡を実施します。
- ・職員への定期的なスクリーニング検査を実施します。
- ・職員の接触確認アプリ COCOA のインストールを徹底し感染拡大防止に努めます。

⑥地域連携を進めます。

- ・カフェくちなし

昨年 10 月よりオンライン方式により再開しました。引き続き介護者、当事者や地域住民が気軽に参加できる集いの場として開催していきます。

- ・ウェルネスバレー

大府市・東浦町が主催するウェルネスバレー運営委員会、ウェルネスバレーヘルスケア産業振興ワーキンググループに参加し、ウェルネスバレー地域の医療・福祉の発展に協力していきます。実証実験に協力し、福祉機器の開発に協力します。

大府市福祉・健康フェアに出展参加し、施設の PR に努めます。

⑦防災対策を強化します。

- ・防災委員会を中心として BCP 事業継続計画を策定します。
- ・ルミナス支援グループ、法人内他事業所の協力を得て年 2 回以上防災訓練を実施します。

⑧職員の資質の向上に向けて取り組みます。

- ・職員の特定医療行為（喀痰吸引等研修）の習得を目指します。令和 4 年度は介護職員 7 名の習得を目指します。

⑨薬剤の発注体制を見直し、薬剤関係費の抑制を目指します。

#### 7) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

利用者の意志及び人格を尊重し、有する能力に応じた日常生活を支援していきます。  
家庭的な環境をつくり住心地の良いホームの中で楽しく生活をして頂きます。

①安定した経営を行います。

- ・常に定員 9 名の確保に努めます。
- ・健康管理、事故防止を徹底し、異常の早期発見、早期治療に努め入院者を出さないよう取り組みます。
- ・新規ご利用者の速やかな受け入れにより空室期間を低減していきます。
- ・老人保健施設と連携し情報交換を密に行っていきます。

②個別ケアの充実とサービスの質の向上

- ・季節の行事の充実を図ります（コロナ禍で外出が出来ない為室内でも季節を感じて頂けるよう検討します。）
- ・事故防止・感染症予防・身体拘束防止等について、毎月のスタッフ会議で勉強会を実施していきます。
- ・身体拘束委員会を 3 ヶ月に 1 度実施し、状況確認し、適切な対応を心がけます。
- ・介護計画作成担当者を中心にスタッフ間で個別支援内容を共有しケアの充実を図ります。※基本 3 ヶ月に 1 回又は状態変化時見直しをします。

③家族との連携

- ・3 ヶ月に 1 回(年 4 回)家族会を実施します。

（感染対策として家族会の人数を制限し 2 回に分けて実施します。）

- ・利用者の状態を電話や手紙、グループホーム新聞(年 4~5 回)でお知らせします。

④主治医との連携

- ・2 週間に 1 回の訪問診療時は利用者の状況を適切に報告します。
- ・異常発見時は状態を報告し指示を仰ぎます。
- ・ターミナルケアを実施して為に常に連絡を密にとれるよう取り組んでいきます。

⑤その他

- ・運営推進委員会 2 ヶ月に 1 回行います。
- ・避難訓練年 3 回行います。

### 3 【認知症介護研究・研修大府センター】

#### 1. 認知症介護に関する研究事業

認知症の人の生活機能・行動等の特性及び社会参加支援に関する研究、生活機能の維持改善を図るための介護技法等の開発、若年性認知症に対する社会的支援に関する研究等を推進していきます。

そのために、令和4年度も老人保健健康増進等事業の研究予算獲得と併せて関係機関・団体等の研究補助金・助成金の獲得に努め、研究成果については広く介護関係施設等に周知することとします。

##### (1) 研究補助金・助成金等による研究事業の実施

以下の研究補助金、助成金等の獲得に努め、研究を実施します。

- 1) 令和4年度老人保健健康増進等事業補助金による研究事業
- 2) 令和4年度運営事業費による研究事業
- 3) その他各種競争的資金による研究事業

##### (2) 研究成果報告の実施

令和3年度に実施した研究の成果について、広く介護関係者等に情報発信するために令和4年9月27日（水）に愛知県産業労働センター（ウインクあいち）において認知症ケアセミナー（第20回）を開催します。

また、認知症介護研究・研修3センター合同の研究成果報告（担当：大府センター）について、動画配信（オンデマンド：10月～12月予定）により実施します。

#### 2. 認知症介護等に関する研修事業

##### (1) 認知症介護指導者養成研修事業

認知症介護基礎研修又は認知症介護実践研修の企画・立案に参画し、講義、演習、実習を行うことができる能力を身に付け、介護保険施設、事業所等における介護の質の改善について指導することができる者を養成し、地域における認知症対応力向上のために寄与していきます。

- ・研修日程（※集合＆オンライン）

第1回 令和4年 5月30日（月）～令和4年 7月29日（金）

第2回 令和4年 8月29日（月）～令和4年10月28日（金）

第3回 令和4年11月28日（月）～令和5年 2月 3日（金）

- ・受講見込者数 年3回の開催で45名

##### (2) 認知症介護指導者に対するフォローアップ研修事業

日々進歩している最新の認知症介護技術や知識を一定期間ごとに認知症介護指導者に伝達し、第一線の介護従事者が最新の認知症介護技術を的確に修得できる体制を整ることを目的として、認知症介護指導者フォローアップ研修を実施します。

・研修日程

第1回 令和4年 7月14日（木）～7月16日（土）、9月16日（金）・  
10月14日（金）（※オンライン）

第2回 令和4年11月14日（月）～11月18日（金）（※集合）

・受講見込者数 年2回の開催で30名

(3) パーソン・センタード・ケアと認知症ケアマッピング（DCM）法研修事業

平成15年度から17年度まで「老人保健健康増進等事業」として、英国ブラッドフォード大学で開発されたケアの質を観察・評価する「パーソン・センタード・ケアと認知症ケアマッピング法研修」の有用性と普及の研究を実施しました。

その研究成果をもとに、日本での普及活動の拠点として引き続き「パーソン・センタード・ケアと認知症ケアマッピング法」の研修会を開催します。

①基礎コース（※集合）

・研修日程

第1回 令和4年9月29日（木）～令和4年10月1日（土）

・受講見込者数 24名

②基礎オンラインコース

※大府センターの共催で特定非営利活動法人シルバー総合研究所が開催します。

・研修日程

第1回 令和4年 7月1日（金）、2日（土）、8日（金）、9日（土）

第2回 令和4年12月2日（金）、3日（土）、9日（金）、10日（土）

③上級コース（※集合）

・研修日程 令和5年3月頃に開催予定

・受講見込者数 10名

(4) その他研修事業

1) スーパービジョン実践研修（※オンライン）

認知症ケア現場の人材育成技法であるスーパービジョンについて、ロールプレイ等の演習を通して実践的に学ぶ研修会を開催します。なお、全体は5回コースとし、第1回目は公開講座とします。

①5回コース

・研修日程 令和4年8月～12月の間で開催予定

・受講見込者数 10名

②公開講座

・研修日程 令和4年8月に開催予定

・受講見込者数 80名

2) 研究活動継続支援プログラム（※オンライン）

本プログラムは、認知症介護指導者を対象に、ケア現場における課題解決に向けた研究活動を支援するものです。隔月の全体研究会と個別指導を組みあわせ、認知

症ケア学会での発表をゴールとします。

- ・研修日程 令和4年5月～令和5年3月に、全5回開催予定
- ・受講見込者数 5名

### 3. 認知症介護に関する啓発活動、情報発信、連携活動

#### (1) 啓発活動及び情報発信

##### 1) 講演会・シンポジウムの開催

介護関係者をはじめ広く一般の方々にも「認知症」について知っていただくために、令和5年3月に認知症フォーラム（第17回）を開催します。

また、一般に開放した研究報告会として、令和4年9月に認知症ケアセミナー（第20回）を開催し認知症に関する研究成果を発表します。

##### 2) DCネット等による情報発信

認知症介護情報ネットワーク（DCネット）を通じて、あるいは認知症介護指導者大府ネットワーク、日本パーソン・センタード・ケア・DCMネットワークとの連携により、認知症介護に関する情報発信に取り組みます。

#### (2) 認知症介護指導者大府ネットワーク等との連携活動

大府センターの認知症介護指導者養成研修修了生の自主的組織である大府ネットワーク（平成19年5月設立）においては、現在5ブロック（北陸・甲信・東海・近畿東・近畿西）で研究会や研修会等が開催され、認知症介護指導者間の連携が図られています。

また、認知症ケアマッピング（DCM）法研修修了生（ユーザー）の自主的組織である日本パーソン・センタード・ケア・DCMネットワーク（平成26年7月設立）においても、全国規模でユーザー同士の研究会、研修会等、連携が図られています。

当センターの担当地域（15府県及び7指定都市）で活躍する認知症介護指導者の数は令和3年末で879名、また、全国で活躍するDCMの基礎ユーザー及び上級ユーザーは令和3年末で1,827名（見込み）を数えており、大府ネットワーク並びにDCMネットワークの活動との連携は、当センターの運営上も重要であり、研修会活動等への参加・支援等により更なる連携を図っていきます。

### 4. 若年性認知症に対する支援事業

#### (1) 全国若年性認知症支援センターの運営（国事業）

##### 1) 若年性認知症コールセンターの運営

若年性認知症の人やその家族等に対する電話・メール相談支援及び相談内容に応じた適切な関係機関への連絡調整を実施します。

##### 2) 若年性認知症支援コーディネーター等に対する支援

###### ①相談支援

各都道府県・指定都市の施策担当者と若年性認知症支援コーディネーター（以

下「支援コーディネーター」)、及び相談窓口の職員等に対して、相談支援を実施します。

#### ②支援コーディネーター研修

若年性認知症の人やその家族、企業等を支援するための施策の知識や相談支援のノウハウを習得するため、各都道府県・指定都市の施策担当者と支援コーディネーターを対象に、初任者研修とフォローアップ研修を実施します。

##### ア. 初任者研修(※オンライン)

・研修日程 令和4年7月7日(木)～令和4年7月8日(金)

##### イ. フォローアップ研修(※集合)

・研修日程 令和4年11月8日(火)～令和4年11月9日(水)

#### ③情報共有システムの運用

支援コーディネーターの業務の効率化・負担軽減、活動状況の可視化、支援事例を蓄積し活用、その他各種情報の共有を図ることを目的とした情報共有システムを引き続き運用します。

- ・相談記録システム(電子カルテ方式の共通シートを使用しデータベース入力)
- ・支援事例共有システム(Webサーバーを使用し、支援事例を蓄積・共有)
- ・掲示板機能(研修会・資料等の情報について掲示板機能を活用して共有)

#### ④ネットワークづくり

広報誌を発行し、支援コーディネーターの活動に資する情報を提供するとともに、都道府県・指定都市や支援コーディネーターとの連携を推進し、併せて、支援コーディネーター間の連携が図られるよう支援していきます。

### 3) 若年性認知症の普及・啓発等の推進

一般はもとより、若年性認知症の人を雇用する企業等に対しても若年性認知症の普及・啓発を行うなどにより、若年性認知症の人一人ひとりが、その状態に応じて適切な支援を受けられるよう、効果的な若年性認知症施策の推進を図ります。

## (2) 愛知県若年性認知症総合支援センターの運営(愛知県事業)

愛知県の委託事業として、愛知県内に居住または就業する若年性認知症の人やその家族等の支援とともに、若年性認知症自立支援ネットワーク事業を推進します。

### 1) 相談支援

若年性認知症の人やその家族等に対する電話・来所・訪問での相談支援及び相談内容に応じた適切な関係機関への連絡調整

### 2) 自立支援ネットワーク事業

#### ①会議の開催

医療、介護、福祉、雇用等の関係者による若年性認知症自立支援ネットワーク会議を開催し、連携を図りながら事業を推進します。※年2回(時期未定)

また、早期相談支援に係る連携体制構築に向けたワーキングを開催します。

※年2回(時期未定)

## ②研修の開催

支援担当者等関係者に対する若年性認知症自立支援ネットワーク研修を開催し、若年性認知症対応力の向上を図ります。

※年1回（時期未定）

## ③実態把握

若年性認知症の人のニーズ等を把握し、相談支援に活かすとともに、専門職の研修や県民への啓発に反映させて行きます。

### 3) あいちオレンジタウン構想に係る事業

愛知県が推進する「あいちオレンジタウン構想」のアクションプランの一つとして、若年性認知症の人への早期相談支援体制づくりを推進します。

- これまでに構築した国立長寿医療研究センターと支援コーディネーターとの連携実績をベースとし、県内の他の認知症疾患医療センターへも広げていきます。

※自立支援ネットワーク会議及びワーキングと連携

## 5. 愛知県の身体拘束廃止推進事業

### ・権利擁護推進員養成研修

愛知県からの委託を受けて、介護施設における身体拘束廃止の取り組みをより効果的に推進させるため、施設内で指導的立場にある職員を対象に講義・演習・自施設実習を通じて、高齢者虐待防止法の趣旨の理解及び利用者の権利擁護の視点に立った介護に関する実践的手法を習得させ、介護現場での権利擁護のための取り組みを指導する人材を養成します。

- 研修日程（※集合）

令和4年10月～12月に3日間で計画予定

- 受講見込者数

100名（施設長等 50名、介護主任等 50名）

## 4 【障害者福祉施設サンサン大府】

### 1. 就労継続支援B型事業

#### (1) 利用者の受け入れ

定員39名に対し令和4年2月1日現在において登録者数は48名（前年同月比2名増）、令和3年度内の平均利用率が96%を超えております。

令和4年度においても、新型コロナ感染症対策を徹底しつつ、前年度と同じく可能な限り、利用者の中から一般企業への就労につなげるための取り組みとあわせ、新規利用者を積極的に受け入れていくことで利用率の目標95%を維持していきます。

特に、当施設の長所である「作業空間が広く、落ち着いた雰囲気の中で能力に応じた幅広い仕事を提供できる」とあわせ、「社会に結び付く就労の機会を促進する」を今年度も目標として、特別支援学校からの卒業生とあわせ、脳血管性等の疾患による中途障害の方も受け入れていきます。

#### (2) 一般就労に向けた支援

現在、施設内作業においては、パソコン作業による印刷業務から自動車関連の下請け作業、自主製品の販売等、常時20種類程度の仕事を利用者の能力に合わせて提供しています。

施設外作業においても、「げんきの郷すぐすくヶ丘」、「認知症介護研究・研修大府センター」の花壇の整備、「げんきの郷園芸コーナー」の植物の水やりとあわせ、「介護老人保健施設ルミナス大府」のシーツ交換等の請け負い作業を広げてきました。

今後も施設内作業等を請け負わせていただいている企業とも連携を強化し、施設外作業の調整から、企業への障害者枠での採用に向けた力を身に付ける取り組みを進めています。

#### (3) 個別支援の充実

障害者の自立と社会参加を大きな目標として、就労の機会を基本としつつも、利用者一人ひとりの将来を見据えた生活の目標を明確にして、自立した日常生活や社会生活の向上に向けた取り組みを行っていきます。

そのために、毎月行っている職員会議等の中で個別ニーズに即した支援計画、支援目標を整えていきます。

また、障害者本人が職員として利用者を支える「ピアサポート」を検討し、利用者の日頃の悩みについても丁寧に関わっていけるよう取り組んでいきます。

#### (4) 工賃向上等の検討

利用者の心身の状況に応じて、週1日の利用や半日利用等幅広い通所形態を持つ利用者を受け入れているため、全国平均の工賃(令和2年度15,776円)に対して当事業所15,376円)を若干下回っている状況となっています。成果主義だけにとらわれすぎないこのような受け入れは、当施設の特徴でもあることも意識しながら、

利用者の生活基盤の安定を図る意味合いからできる限り工賃の向上については、令和4年度15,384円を目指し以下の活動に取り組んでいきます。

- ① 官公庁及び関係機関へ「障害者優先調達推進法」の周知に努め、印刷、封入、データー入力等の業務の拡大に努めていきます。
- ② 利用者の特性や能力に合わせた業務を提供していくため、新たな仕事の受注にも心がけ、作業の幅を広げることにつなげていきます。
- ③ 施設外作業を拡大していく中で、就労収入の増加に努めていきます。
- ④ 新型コロナ感染症による影響を受けない、継続的な独自事業への情報収集や取り組みを検討していきます。
- ⑤ 社会的なSDGsの流れの中にあって、農業分野や環境分野との連携も視野にした新たな取り組みを模索していきます。

## 2. 職員の資質等の向上

- (1) 法人内職員研修においては、非常勤職員を含め、すべての職員が継続的に参加できるよう実施していきます。
- (2) 愛知県や大府市等が実施する外部研修においては、職員の経験等に応じて、適切な研修に積極的に参加できるよう配慮していきます。研修終了後は、他の職員への伝達研修にも結びつけていきます。
- (3) 毎月実施している職員会議等において、ケースカンファレンスを実施し、利用者一人ひとりの障害特性や自立支援に向けた支援内容について協議する中で、職員の知識や技術等の平準化に取り組んでいきます。
- (4) 障害者の権利擁護に関する取り組みとして、「身体拘束の廃止・虐待防止等適正化のための指針」の作成及び「虐待防止委員会」を設置し、職員全体に権利擁護への意識を高めていきます。

## 3. 地域との連携

- (1) 法人全体での地域貢献活動への協力や若年性認知症や引きこもり等生活困窮者への受け入れにも積極的に取り組んでいきます。
- (2) 市内障害者団体、就労支援事業所と連携し、障害者への自立支援、障害者が暮らしやすい地域づくりに努めていきます。
- (3) 不足する市内の計画相談事業の状況から、当法人としても計画相談が可能となるよう、相談支援従事者初任者研修受講職員を複数名確保し、計画相談の体制を整備するとともに、現計画相談支援事業所との連携強化を図っていきます。